

双葉町都市計画審議会 議案書

議案第 1 号

双葉町都市計画公共下水道の変更について

令和元年 7 月 1 6 日

双葉都市計画公共下水道の変更

(双葉町決定)

令和元年度

福島県双葉町

双葉都市計画下水道の変更（双葉町決定）

双葉都市計画双葉公共下水道「2. 排水区域」及び「3. 下水管渠」中双葉1号及び4号汚水幹線を次のように変更し、同公共下水道「4. その他の施設」に双葉水処理センターを次のように追加する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 約 325ha（うち処理区域約 325ha）

3. 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起点	終点	
放流管渠	双葉町大字中野字竹ノ花	双葉町大字中野字竹ノ花	

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
双葉浄化センター	双葉町大字郡山字北磯坂	約 22,600 m ²
双葉水処理センター	双葉町大字中野字竹ノ花	約 6,950 m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」及び「双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に基づき、魅力ある住環境と確固たる産業基盤を兼ね備えた町を再興するとともに、前田川をはじめとする公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図る汚水処理を行うための排水区域を双葉駅西側地区一団地の町民交流施設等の追加、中野地区復興産業拠点、復興祈念公園、海岸防災林等の事業及び汚水送水ルートの変更に伴う排水区域の削除により変更し、小規模な管渠施設の変更及び処理施設の追加を行う。

(参 考 図 書)

1. 新 旧 対 照 表
2. 都 市 計 画 の 変 更 に 係 る 土 地 の 区 域
3. 計 画 説 明 書
4. 都 市 計 画 変 更 の 経 緯
5. そ の 他

1. 新 旧 対 照 表

1. 下水道の名称 双葉町公共下水道

2. 排水区域

名 称	面 積	備 考
双葉町公共下水道	約 355ha 約 325ha	うち、処理区域 約 355ha うち、処理区域 約 325ha

3. 下水管渠

名 称	位 置		摘 要
	起 点	終 点	
双葉1号 污水幹線 —	双葉町大字郡山字北磯坂 —	双葉町大字長塚字町 —	
双葉4号 污水幹線 —	双葉町大字長塚字谷沢町 —	双葉町大字長塚字谷沢町 —	
— 放流管渠	— 双葉町大字中野字竹ノ花	— 双葉町大字中野字竹ノ花	

4. その他の施設

名 称	位 置	摘 要
双葉浄化センター	双葉町大字郡山字北磯坂	約 22,600 m ²
— 双葉水処理センター	— 双葉町大字中野字竹ノ花	— 約 6,950 m ²

上段：変更前

下段：変更後（変更箇所のみ）

2. 都市計画の変更に係る土地の区域

1 新たに都市計画に含まれる土地の区域

福島県双葉郡双葉町のうち

大字^{ながつか}長塚字^{ふかや}深谷の一部の区域

2 都市計画から除外される土地の区域

福島県双葉郡双葉町のうち

大字^{もろたけ}両竹字^{はなのき}花ノ木及び字^{のうしまち}農師町の各一部の区域

大字^{なかはま}中浜字^{もとまち}本町、字^{にしかわはら}西川原、字^{みなみかわはら}南原及び字^{みなみかわはら}南川原の各一部の区域

大字^{なかの}中野字^{たけのはな}竹ノ花、字^{みやのわき}宮ノ脇、字^{しぶえ}渋江、字^{たかた}高田、字^{やちまえ}谷地前及び字^{はやままえ}羽山前

の各一部の区域

大字^{てらうちさく}長塚字^{てらうちまえ}寺内迫及び字^{てらうちまえ}寺内前の各一部の区域

4. 都 市 計 画 決 定 の 経 緯

年 月 日	事 項	決定権者	備 考
昭和 56 年 1 月 16 日	当初決定	双葉町	双葉町告示第 1 号 事業決定
昭和 61 年 3 月 10 日	第一回変更	双葉町	双葉町告示第 4 号 区域拡大
平成 1 年 3 月 13 日	第二回変更	双葉町	双葉町告示第 6 号 区域拡大
平成 6 年 2 月 28 日	第三回変更	双葉町	双葉町告示第 2 号 区域拡大
平成 15 年 2 月 3 日	第四回変更	双葉町	双葉町告示第 2 号 区域拡大
平成 20 年 7 月 11 日	第五回変更	双葉町	双葉町告示第 2 3 号 区域拡大

5. そ の 他

放流管渠の縦断面図、河川吐口構造図については、放流先が河川ではなく双葉町中野地区復興産業拠点内の調整池となるため、放流管渠及び吐口工平面図と縦断面図を添付します。